

2017年11月17日

## 民泊新法のポイントを専門家が解説 不動産従業者向け半日研修を12/7(木)福岡で開催

(公財)不動産流通推進センターでは、不動産従業者の皆様のための各種研修実施、テキストの開発等を行っております。

この度成立した民泊新法の来年施行に向け、不動産従業者の皆様が知っておくべき民泊新法のビジネスモデルと留意点をテーマに、専門家による講義形式の研修を実施します。外国人観光客の増加、宿泊施設の不足等で注目を高めつつある民泊新法を活用するために、ぜひ不動産従業者の皆様にご受講いただきたい内容です。

### <実施概要>

- 講座名 スペシャルティ講座「民泊新法成立！知っておくべきビジネスモデルと留意点」
- 開催日時 平成29年12月7日(木) 開場13:00 講義13:30~16:50
- 会場 福岡商工会議所 4階会議室(福岡市博多区博多駅前2丁目9-2)  
交通: JR博多駅 博多口より徒歩10分 または 地下鉄祇園駅 5番出口より徒歩5分
- 受講料 10,200円(税込)  
※公認 不動産コンサルティングマスターの方は8,200円(税込)
- 講師 吉田 修平 氏(吉田修平法律事務所 代表弁護士)  
石井 くるみ 氏(日本橋くるみ行政書士事務所 行政書士)

### ■講義内容

#### 【第1部】

民泊新法が誕生しますが、一定の要件を超えて実施されるものは旅館業法に基づく営業許可が必要となります。法的解説書の少ない「旅館業法」をまず理解し、民泊新法の制定経緯から今後の旅館業法改正の動きなどにも言及していきます。

#### 【第2部】

民泊新法は、民泊の形態を「家主居住型(ホームステイ型)」と「家主不在型(ホスト不在型)」に区別し、事業に関わってくる「住宅提供者」「住宅宿泊管理者」「住宅宿泊仲介業者」への適切な規制と、行政が適正な管理運営などを把握できる仕組みを構築するとしています。

施行に向けて、把握しておくべき同法のポイントを①ビジネスモデル、②法的留意点(営業許可・法的要件)、③最新動向の視点から分かりやすく解説していきます。

※本講座内容は8/25に東京にて開催した講座と同内容です。

お申し込みはWebから <http://www.retpc.jp/>

お問い合わせ:(公財)不動産流通推進センター スペシャルティ講座係  
TEL.03-5843-2079(平日9:30~17:00)

<ニュースリリース問い合わせ先>

公益財団法人 不動産流通推進センター  
事業推進室 TEL:03-5843-2075